平成２１年（フ）第１７０３８号
東京都千代田区神田須田町２丁目９番地
破産者　有限会社ニッコウトレーディング
1　決定年月日　平成22年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７０３９号
神奈川県茅ヶ崎市南湖２丁目14番42号
破産者　株式会社ロブアンドケリー
1　決定年月日　平成22年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７０４０号
東京都調布市西つつじヶ丘２－４－１－７－203、住民票上の住所神奈川県茅ヶ崎市南湖２丁目14―42―Ａ
破産者　白石　　郁（旧姓森田）
1　決定年月日　平成22年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７１３２号
東京都世田谷区桜丘１丁目４―15　ブラン・セリージェⅡ205
破産者　板倉　香子
1　決定年月日　平成22年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７２２４号
東京都台東区東浅草１丁目１番18―303号
破産者　有限会社ビーチーズ
1　決定年月日　平成22年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７２３１号
東京都江東区毛利１丁目20番12号
破産者　富樫電研工業株式会社
1　決定年月日　平成22年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７２５５号
東京都葛飾区鎌倉３丁目27―13
破産者　矢島　正子
1　決定年月日　平成22年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７２６３号
埼玉県入間郡三芳町竹間沢通西20番３号
破産者　有限会社新東電機
1　決定年月日　平成22年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７２６４号
東京都板橋区上板橋１丁目４－３－１階
破産者　田澤　匡敏
1　決定年月日　平成22年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７２６５号
埼玉県川越市かすみ野２丁目14―13
破産者　三重野義朗
1　決定年月日　平成22年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７２９２号
東京都足立区西新井栄町３丁目７―12―201
破産者　稲田　忠雄
1　決定年月日　平成22年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７２９３号
東京都足立区西新井栄町３丁目７―12―201
破産者　稲田モト子
1　決定年月日　平成22年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７３６６号
東京都杉並区南荻窪２丁目16番10号　マンション好文２Ｄ
破産者　有限会社花と生活
1　決定年月日　平成22年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７３６７号
東京都杉並区井草４丁目11―13
破産者　田村龍比古
1　決定年月日　平成22年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７３６８号
東京都杉並区井草４丁目11―13
破産者　田村　和子
1　決定年月日　平成22年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７３６９号
東京都杉並区井草４丁目11―13
破産者　田村　朝彦
1　決定年月日　平成22年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７３７８号
東京都港区麻布十番３丁目14―３―701
破産者　中野　葉月
1　決定年月日　平成22年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７３９８号
神奈川県相模原市下九沢662番地
破産者　株式会社榎本建設
1　決定年月日　平成22年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７３９９号
神奈川県相模原市下九沢1333
破産者　榎本　金生
1　決定年月日　平成22年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７４０４号
東京都北区栄町９番６号
破産者　有限会社金澤工業
1　決定年月日　平成22年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７４０６号
埼玉県蕨市中央２丁目１―18―202
破産者　金澤カヨミ
1　決定年月日　平成22年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７４６２号
東京都日野市百草2050番地
破産者　有限会社エヴァシステム
1　決定年月日　平成22年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７４７６号
埼玉県北葛飾郡杉戸町大字才羽1422―２
破産者　三村　一義
1　決定年月日　平成22年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部